

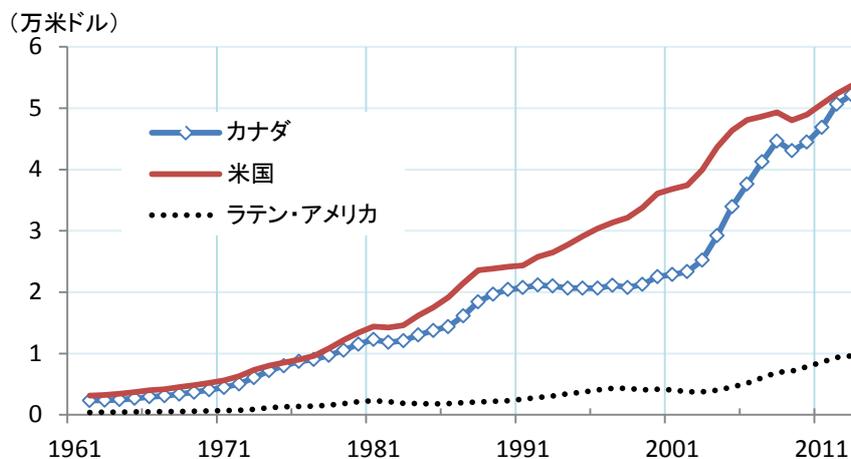
## ラテン・アメリカはなぜ立ち遅れたのか

経済調査部 上席研究員 森川 央  
[morikawa@iima.or.jp](mailto:morikawa@iima.or.jp)

近年、再びその潜在性が脚光を浴びたとはいえ、北のアメリカ合衆国、カナダとメキシコ以南の中南米諸国との所得格差は大きい。米加の一人当たり所得は5万米ドルを超えているが、ラテン・アメリカは1万ドルに届いていない（2013年）。そして、この地域の最貧国のハイチの一人当たり所得はわずか810ドルである。

また、科学技術への貢献という観点でも差が大きい。例えば自然科学系のノーベル賞受賞回数は米国の227回（1901～2008年）、カナダ8回（同）に対し、ラテン・アメリカではアルゼンチンが3回受賞しているだけである。

図1 南北アメリカの一人当たり所得の変化



(資料) Datastream

南北アメリカ格差<sup>1</sup>の説明のため、様々な仮説が提示されてきた。地理・地勢説、文化説、人種説などである。しかし、これらはすべて南北アメリカの格差を説明できない。南北アメリカの地勢は似ている。ロッキー山脈とアンデス山脈は等しく険しい。北アメリカの大草原は、南米ではパンパに比定されるだろう。熱帯的なブラジルの雰囲気は、キューバや中米諸国と、ルイジアナやフロリダなど米国の南部諸州の気候、植生と相似

<sup>1</sup> 地理上は、メキシコは北米に属する。よってメキシコ以南を示す言葉としてはラテン・アメリカ、米加を示すにはアングロ・アメリカが正確であるが、長くなるので本稿では「南北格差」というように、略記することがある。

している。米国南部でかんきつ類、キューバで砂糖、グアテマラでコーヒーが栽培されているのに対し、南半球では、ブラジルで砂糖、コーヒー、オレンジが、コロンビアでコーヒーが栽培されている。また、南北とも地下資源にも恵まれている。自然条件から、南北の格差を説明することはできない。

文化や人種論からも説明できない。ダロン・アセモグルとジェイムス・ロビンソンは「国家はなぜ衰退するのか」で鋭く指摘している。米国とメキシコの国境にアリゾナ州ノガレスとソノラ州ノガレスという二つの街がある。両者は数メートルしか離れていない。元は一つだったこの街の風土、人種構成、文化は今も同じである。にもかかわらず、アリゾナ側の平均所得は約3万ドルでソノラ側の所得の3倍あり、教育水準、平均寿命のすべてにおいて、アリゾナ側が上回っている。この差をもたらしたのは国が提供している政治、経済制度である。

「アリゾナ州ノガレスは合衆国にある。住民は合衆国の経済制度を利用している。おかげで彼らは、自由に職業を選べるし、学校に通ってスキルを身に付けられるし、雇用主に最高のテクノロジーに投資するように促せる。これらが賃金の上昇につながるのだ。また、彼らが利用している政治制度のおかげで、民主的プロセスに参加し、国会議員を選出し、議員が期待を裏切れば取り替えることができる。その結果、政治家は市民が必要とする基本的サービス（公衆衛生から道路、法と秩序まで）を提供することになる。ソノラ州ノガレスの住民はそれほど幸運ではない。彼らは異なる制度によって形づくられた異なる世界で暮らしている。これらの異なる制度は、二つのノガレスの住民に対して、また、その地域に投資しようとする起業家や企業に対して、まったく別のインセンティブをもたらす。二つのノガレスの異なる制度によって、またその町が位置する国によって生み出されるこれらのインセンティブが、国境の両側で経済的繁栄に違いがある主たる要因なのだ。<sup>2</sup>」

個々には様々な問題があるとはいえ、米国では民主主義が根付き、過去クーデターによる政変は一度もない。三権は分立しており、法の下での平等、法の支配が確立している。誰でも起業でき、アイデアは保護され、競争という市場のテストに合格すれば、富を獲得できる。しかし、ラテン・アメリカでは事情が異なっていた。クーデターによる政変が頻発し、何度も憲法が書き換えられては無視された。例えばメキシコでは、1824年から1867年の44年間で52人の大統領が在任したが、憲法に定められた手続きで就任した者はほとんどいなかった。農奴制に似た封建的大土地所有制が、20世紀に入っても多くの国で続いていた。三権分立は確立できず、権力者には司法が及ばない人治政治、独裁制、寡頭政治が続いた。産業は第一次産業が主で、民間による工業化は進まず、国有企業による上からの工業化は多くの国で行き詰った。

歴史的にみて、なぜメキシコやその他のラテン・アメリカ諸国の制度は、米国やカナダに経済への貢献度で劣るのだろうか。なぜ、優れた制度に移行できなかったのだろうか。そこにはラテン・アメリカにとって不運だった3つの偶然があった。

---

<sup>2</sup> D・アセモグル、J・A・ロビンソン「国家はなぜ衰退するのか」早川書房、2013年、p.35

## ラテン・アメリカの3つの不幸

### ① 人口が多い先進地域だった

西洋人による「発見」時のアメリカ大陸の人口密度は、圧倒的に南で高く、文明も先進地域であった。メキシコにはアステカ文明、アンデスにはインカ文明が存在していた。推計によると、1500年当時の人口密度は北米地域で0.75人/平方kmであったのに対し、メキシコやペルーでは400人/平方kmであった。実に500倍以上の差があった。

銃と馬で武装したスペイン人は、先住民の支配者を殺害し、容易に支配者になり替わった。そして、多くの先住民を容易に奴隷化した。アステカやインカ文明も奴隷制を持っていたので、スペイン人は既存のシステムを乗っ取ることができたのである。

アメリカ大陸への進出が遅れたイギリスにとって、手つかずの土地は北米しか残っていなかった。そして、そこは収奪しようにも先住民が極めて少なく、先住民の隷属化も期待できなかつたのである。

### ② 先住民は金銀を発見していた

アステカもインカも金銀を発見し、装飾品としてきた。よって、侵略者は先住民との最初の接触で、この地に貴金属があることを知った。スペイン人による略奪は、彼らの装飾品を奪い、溶解することから始まったのである。略奪が一巡した後は、奴隷化した先住民を鉱山労働に動員した。

それに対し北米では、先住民は貴金属を持っていなかった。カリフォルニアで金が発見されるのは、独立後の1848年である。最初期の開拓地ジェームスタウンの入植者ジョン・スミスは、1608年の日記に「食料が彼ら（先住民のこと）の富のすべてであることを知らねばならない」と残した。北米では、貧しさと人口密度の低さが、南の植民地モデルの模倣を許さなかつたといえよう。

### ③ スペイン人は、絶対主義王政の絶頂期にやってきた

スペインは1479年、カスティリヤ王国とアラゴン王国が合併して成立した。1491年にはレコンキスタが完了し、イスラム勢力をイベリア半島から駆逐した。そして、その後はハプスブルク家との政略結婚によってドイツや中欧も領土とする大帝国に成長していく（1519年）。アメリカ大陸へのスペインの侵略は、当時の欧州最大の絶対主義国家の建設、維持のために実施されたのである。

そのため、植民地経営が収奪的になるのは当然といえた。征服者達（コンキスタドーレ）は、収益の5分の1をスペイン国王に献上するかわりに、新大陸で封建領主となることを許された<sup>3</sup>。スペイン人は新大陸で労働者付きの大地主となり、税、賦役を住民に課するという中世の制度を新大陸に移植したのである。彼らが本国の制度を模倣するのは、当然であった。

一方、北米ではイギリス人は約1世紀遅れでやってきた。ピルグリム・ファーザ

---

<sup>3</sup> ラテン・アメリカ植民地の制度としてエンコミエンダがある。征服地の先住民をスペイン人征服者に割り当て、その支配下に置き、賦役や課税を課す制度である。また、レパルティミエントという制度もあった。これは「割り当て」「分割」を意味するスペイン語で、スペイン人への先住民労働力の割り当てのことである。ペルーではミタともいった。これらは、低賃金で強制される労役のことであり、後には役人が先住民に強制的に商品を一定量購入させる割り当てを指す言葉にもなった。

ーズのプリマス上陸は1620年のことで、1630年以降、清教徒の大量移住が始まった。北での植民の特徴は、イギリス王権と争い追われた清教徒を中心に、亡命者、開拓者として入植してきたことである。すでに述べたように、収奪すべき資源も現地人も乏しい北米では、入植者が家族単位で働く自作農が基本となったのである。そして、本国の情勢も1世紀前のスペインとは違った。元々、英国の王権は大陸と比較してやや弱かったが<sup>4</sup>、17世紀は、絶対王政を強めようとする国王達<sup>5</sup>と横暴な課税に反対する議会との対立の時代であり、そこに宗教対立が重なり、ついにはピューリタン革命に至った。チャールズ1世は処刑され、一時的ながら王制が廃止されたのである。イギリスでは、近代市民社会の発生が近づいていたのである。立憲政治の基礎となる名誉革命（1688年）は間近に迫っていた。当然、入植者達もこうした時代の子だった。北米植民地に、封建制の残滓を持ち込む必然性は消えていたのである。

### 異なる独立の目的

こうした要因を踏まえ、南北アメリカに成立した植民地社会は、当初から異なった容貌となった。当初、広大な土地だけが資源として存在した北米では、入植者に50エーカー（約0.2平方km）を与え、その家族と召使にもそれぞれ50エーカーの土地を与えることにした（バージニア植民地の例、1618年）。植民地では、農民の生産意欲を削ぐ重税、賦役をかけられることはなかった。ニューイングランドでも、南部のバージニアでも、何らの封建的義務を持たない自由土地保有者の割合は90%と非常に高かった。均質で平等な社会となった植民地は「1619年には一般議会が設けられ、事実上すべての成人男子に、植民地を律する法と制度の決定権が与えられた。これがアメリカ合衆国の民主主義の始まりだった。<sup>6</sup>」

この時代の参政権は財産所有が前提であったが、自由土地保有者の比率が高い北米植民地では、大部分の成人男性が参政権を持つという、17世紀としては他地域にはない多角的で民主的な社会を作り出したのである。

これに対し、南で成立した社会は、農奴制にも似た大土地所有制に基づく寡頭支配の体制であった。先住民は、鉱山やプランテーションでの強制労働を強いられた。疫病と過酷な労働で人口が急減すると、アフリカ大陸から奴隷が連れてこられた。南北アメリカの明暗は、植民当初から生まれたのである<sup>7</sup>。

南北の違いは、独立の目的にも表れた。北米は、本国（イギリス）の一方向的な課税に対する不満が発端となった。本国イギリスにおいても、課税権を議会が握り国王の恣意的な課税を牽制することは、自由の最も重要な保障だった。植民地側が「代表なくして課税なし」と本国に対抗したのは、この保障の適用を求めたためであり、独立運動は民

<sup>4</sup> 百年戦争でのジョン王の敗北により成立したマグナ・カルタ（1215年）は、王といえどもコモン・ローの下にあり、王権を制限する場合があることをうたったものだった。これは、法の支配につながる画期的な表明であった。また、イギリスでは絶対王政の時代でも、議会が長期にわたって停会されたことはなかった。これは、同時代のスペインやフランスと比べて大きな違いである。

<sup>5</sup> ジェームズ1世（在位1603～1625年）、チャールズ1世（在位1625～1649年）

<sup>6</sup> D・アセモグル、J・A・ロビンソン、前掲書、p.55

<sup>7</sup> もっとも合衆国でも、南部は綿のプランテーション栽培のために奴隷労働に依存した。奴隷制は南北戦争（1861～1865年）で廃止されたが、南部の人種差別はその後も長く残り、様々な問題を生んでいる。

主化のための運動だった。

ラテン・アメリカではそうではなかった。ラテン・アメリカ諸国の独立は1820年前後に集中しているが、遠因となったのはナポレオンによるスペイン占領であった。ナポレオン失脚後、スペインでは王政復古となるが、フランス革命の啓蒙思想はスペインにも伝わり、自由主義者は旧来の絶対制に戻るのではなく、立憲君主制を求めた。1920年に自由主義者はついに革命に立ち上がり、国王を捕らえた。ラテン・アメリカの現地支配層は、この動きを警戒した。本国の自由主義者が植民地経営に介入し、植民地の資産を取り上げ、処分することを恐れたのである。

現地生まれのスペイン系支配層のことをクリオーリョという。彼らは確かにスペイン本国出身者（ペニンスラールと呼ばれた）の風下に置かれ、本国からの一方的な命令に不満を持っていた。独立には本国の支配から逃れるという意味もあったが、同時に鉱山利権やプランテーションなど、クリオーリョ達の財産を自由主義的風潮から守るという意味もあったのである。ラテン・アメリカの独立が、クリオーリョによるクリオーリョのための独立といわれる所以である。

「だから、植民地独立のスローガンとして共和主義も自由も、しよせんはクリオーリョのためのものであって、インディアンや黒人の搾取機構である封建的大地主制度をぶつつぶすまでには進まなかった。いや、封建的大地主制度にはまったく手がかつけれなかったのだ。こうして大地主制度は独立後の社会にそのまま引きつがれ、ときには強化されるという傾向さえあらわれている。そしてこれこそが、経済の多角的な発展をさまたげ、欧米諸国に対するラテン・アメリカの経済的従属をよぎなくさせた要因だったのである。

世界史のうえからみて、ラテン・アメリカがアングロ・アメリカとすこししか違わない時期に独立を達成しながら、合衆国にくらべていちじるしい立ちおくれをとった理由は、これらの独立がクリオーリョによるクリオーリョのための独立にとどまり、社会的、経済的な方面では基本的な改革が行われなかった点にあるといえるだろう。<sup>8</sup>」

## 終わりに

アセモグルとロビンソンは、権威主義的独裁などの収奪的な政治制度は、奴隷制、農奴制、中央指令型計画経済などの収奪的な経済制度と親和性が高く、相互依存的であると主張する。20世紀のラテン・アメリカ社会はこのパターンであったといえよう。政治は左派であっても右派であれ、独裁的で不安定である。しばしば法の支配はねじ曲げられ行政権が突出する。政変は「独裁者」が交替するだけで、独裁的な構造は変わらない。

経済は、大地主の支配と非効率な国営企業と政府の介入でがんじがらめになっており、創意工夫や創造的破壊が起こらない。そもそも所有権が保障されていないから、生産性向上の意欲がわかない。成果は支配者によって「政治的に」吸い上げられることが分かっているからだ。国民は与えられる所得に依存し、ポピュリズムに陥りやすくなる。

政治と経済制度の相互依存体制は、一度出来上がると変更することは難しくなり、ア

---

<sup>8</sup> 今津晃「世界の歴史17 アメリカ大陸の明暗」河出書房新社、1990年、p.240

セモグルらのいう「経路依存」的な変化が起こる。更に収奪的な構造を発展させ、「ラテン・アメリカの大半をすでに貧しく不平等にしていた制度を次の段階に進ませる」のである<sup>9</sup>。

しかし、21世紀に入り、ラテン・アメリカ社会も徐々に変わりつつある。民主的な選挙は多くの国で定着し、平和な政権交代が実現するようになった。極端な左派と右派に振れ、両方で失敗した結果、中道に定着する国も出てきた。一方、大きな所得格差に反省が生まれ、ジニ係数<sup>10</sup>が低下してきた国もある。外資呼び込みのために、透明で公平な経済制度の建設に着手する国も出てきた。

その一方で、依然として格差が大きく、改革が進んでいない国もある。ラテン・アメリカ社会の中で生まれてきている差異に目を凝らしていく必要があるだろう。

表 1 ラテン・アメリカ主要国のジニ係数

	ブラジル	チリ	メキシコ	ペルー	ベネズエラ
1992	0.5399	0.5477	0.5106	0.4487	0.4210
2010	0.5469	0.5206	0.4716	0.4814	0.4477

(注)ペルーは1994年。ブラジルとチリは2009年、ベネズエラは2006年データ。

(資料) Thomson Reuters Datastream

また、米国からも目が離せない。フランスの経済学者、トマ・ピケティは「21世紀の資本論」で、21世紀中盤には米国は超格差社会に至ると予測している。米国は今後も自由で公平な国であり続けるだろうか。米国の将来設計も問われているのである。

#### <参考文献>

今井宏「世界の歴史 13 絶対君主の時代」河出書房新社、1989年

今津晃「世界の歴史 17 アメリカ大陸の明暗」河出書房新社、1990年

増田義郎「物語 ラテン・アメリカの歴史」中央公論新社、1998年

D・アセモグル、J・A・ロビンソン「国家はなぜ衰退するのか」早川書房、2013年

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2014 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>

<sup>9</sup> D・アセモグル、J・A・ロビンソン、前掲書、p.67

<sup>10</sup> 所得や資産の不平等あるいは格差をはかるための尺度の一つ。0~1の間の数値で表され、1に近いほど所得格差が大きい。